

2 宗教社会主義への展望

1 政治神学の可能性

政治神学とは何か—モルトマン、ゼレー

政治神学と日本の文脈

政治神学と経済—富の問題—

2 正義と愛

現代政治哲学と正義論—ロールズ—

正義と愛の相補性—リクラー—

11/30

正義と愛—キリスト教思想の問いとして—

12/7

4 展望—宗教的社会主義の射程—

12/14

Exkurs 現代キリスト教思想における宗教と科学

2 宗教社会主義の射程

1 政治神学の可能性

1-1 : 政治神学とは何か—モルトマン、ゼレー

1-2 : 政治神学と日本の文脈

1-3 : 政治神学と経済—富の問題—

(1) キリスト教と富

(2) 政治と経済、あるいは政治神学と経済

2 正義と愛

2-1 : 現代政治哲学と正義論—ロールズ—

< Rawls >

Justice as Fairness

Formal Justice, Veil of ignorance

Two Principles of Justice

The first statement of the two principles reads as follows.

First: each person is to have an equal right to the most extensive basic liberty compatible with a similar liberty for others.

Second: social and economic inequalities are to be arranged so that they are both (a) reasonably expected to be to everyone's advantage, and (b) attached to positions and offices open to all. (60)

(1) 平等な自由の原理、(2a) 格差原理、(2b) 機会均等の原理

(1) 正義論の歴史

- ・ 功利主義と規範主義 (カント主義、義務論的正義論)

(2) ロールズの戦略

- ・ 経済的自由主義に対して政治的自由主義を擁護する (ムフ)
- ・ リベラリズム (政治的自由主義、平等主義)

< 議論の組み立て >

1) 社会契約説に基づく形式的・手続き的な正義概念

2) 原初状態の仮説・無知のヴェール

3) 社会正義の基準 (二つの原理)

平等な市民権と所得・富の分配が定める地位

4) 正義の諸原理の正当性

- ・ 正義論の正当化：反照的 (反省的) 均衡 (reflective equilibrium)

(3) 正義論をめぐる論争

- ・ 共同体主義からの批判 (リベラルとコミニタリアンの論争)

- ・ リベラリズムの「権利の政治」に対する「共通善の政治」

- ・ セン (Amartya Sen) の批判

効用や基本財の平等 → 「基本的潜在能力」 (basic capabilities) の平等

- ・ 正義論の根拠付けをめぐって

・ 論理的なレベルでの論証性、功利主義的正義論を論駁できているか

・ 狭義と広義の反照的均衡、循環構造

- ・ ロールズの議論には前提が存在する。

人間理性に対する信頼

ロールズの正義論は特定の人間理解を前提にしている。

重なり合う合意 (overlapping consensus)、『正義論』から『政治的リベラリズム』へ

正義の諸原理の哲学的基礎付けからの後退

原初状態の合理的選択というゲーム理論モデルからの離脱傾向

価値体系の普遍化の断念と重なり合える範囲での諸伝統間の合意に根拠付けの可能範囲を限定。正義の原理の適用範囲は立憲的で、リベラルと呼ぶデモクラシー社会。

いわばトレルチの「ヨーロッパ的文化総合」にも通じるもの

現代の多元性の問題は、この正義論で処理できるのか

(4) 愛と正義

- ・ ロールズの正義論における愛の問題

「愛の冒険 (hazards of love)」 (573)

自己の正義感覚 (the Sense of Justice) を貫くことは、合理的で望ましい。

cf. 徳と福の一致！ 要請としての神

- ・ 能動性 (倫理) に対する受動性の先行

2-2: 正義と愛の相補性—リクール—

0. 信仰者リクールと哲学者リクール

哲学的論理としては複数の相互に論駁不可能な諸立場が可能である——倫理的立場としての功利主義とカント主義、あるいはアリストテレス主義とカント主義など——。

哲学と信仰とは区別されねばならないが、さらに は両者の連関が問われねばならない。

1. 正義の限界と基盤

ロールズ論 (『正義論をこえて』)

ロールズの正義論が功利主義に陥らないためには、弱者への配慮という前提が必要であり、ロールズにおいて、実際にその前提が存在する。

2. 『愛と正義』(1989年のルーカス賞受賞記念講演)

正義論：アリストテレスからロールズまで、公正・平等な分配

隣人愛・愛敵：山上の説教、超倫理的

聖書における二つの思惟の交差

<マタイ>

5:3 「心の貧しい人々は、幸いである、／天の国はその人たちのものである。4 悲しむ人々は、幸いである、／その人たちは慰められる。5 柔和な人々は、幸いである、／その人たちは地を受け継ぐ。6 義に飢え渴く人々は、幸いである、／その人たちは満たされる。7 憐れみ深い人々は、幸いである、／その人たちは憐れみを受ける。8 心の清い人々は、幸いである、／その人たちは神を見る。9 平和を実現する人々は、幸いである、／その人たちは神の子と呼ばれる。10 義のために迫害される人々は、幸いである、／天の国はその人たちのものである。11 わたしのためにののしられ、迫害され、身に覚えのないことであらゆる悪口を浴びせられるとき、あなたがたは幸いである。12 喜びなさい。大いに喜びなさい。天には大きな報いがある。あなたがたより前の預言者たちも、同じように迫害されたのである。

5:38 「あなたがたも聞いているとおり、『目には目を、歯には歯を』と命じられている。39 しかし、わたしは言うておく。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。40 あなたを訴えて下着を取ろうとする者には、上着をも取らせなさい。41 だれかが、一ミリオン行くように強いるなら、一緒に二ミリオン行きなさい。42 求める者には与えなさい。あなたから借りようとする者に、背を向けてはならない。」43 「あなたがたも聞いているとおり、『隣人を愛し、敵を憎め』と命じられている。44 しかし、わたしは言うておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。45 あなたがたの天の父の子となるためである。父は悪人にも善人にも太陽を昇らせ、正しい者にも正しくない者にも雨を降らせてくださるからである。46 自分を愛してくれる人を愛したところで、あなたがたにどんな報いがあるだろうか。徴税人でも、同じことをしているではないか。47 自分の兄弟にだけ挨拶したところで、どんな優れたことをしたことになろうか。異邦人でさえ、同じことをしているではないか。48 だから、あな

たがたの天の父が完全であられるように、あなたがたも完全な者となりなさい。」

<ルカ>

6:27 「しかし、わたしの言葉を聞いているあなたがたに言う。敵を愛し、あなたがたを憎む者に親切にきなさい。28 悪口を言う者に祝福を祈り、あなたがたを侮辱する者のために祈りなさい。29 あなたの頬を打つ者には、もう一方の頬をも向けなさい。上着を奪い取る者には、下着をも拒んではならない。30 求める者には、だれにでも与えなさい。あなたの持ち物を奪う者から取り返そうとしてはならない。31 人にしてもらいたいと思うことを、人にもしなさい。32 自分を愛してくれる人を愛したところで、あなたがたにどんな恵みがあるか。罪人でも、愛してくれる人を愛している。33 また、自分によくしてくれる人に善いことをしたところで、どんな恵みがあるか。罪人でも同じことをしている。34 返してもらおうことを当てにして貸したところで、どんな恵みがあるか。罪人さえ、同じものを返してもらおうとして、罪人に貸すのである。35 しかし、あなたがたは敵を愛しなさい。人に善いことをし、何も当てにしないで貸しなさい。そうすれば、たくさんの報いがあり、いと高き方の子となる。いと高き方は、恩を知らない者にも悪人にも、情け深いからである。36 あなたがたの父が憐れみ深いように、あなたがたも憐れみ深い者となりなさい。

3. 二つの論理

「等価の論理」と「満ち溢れの論理」

イエスとパウロ：神の国の譬え、信仰義認論 cf. ユンゲル

<マタイ>

13:8 ところが、ほかの種は、良い土地に落ち、実を結んで、あるものは百倍、あるものは六十倍、あるものは三十倍にもなった。

<ローマ>

5:15 しかし、恵みの賜物は罪とは比較になりません。一人の罪によって多くの人が死ぬことになったとすれば、なおさら、神の恵みと一人の人イエス・キリストの恵みの賜物とは、多くの人に豊かに注がれるのです。16 この賜物は、罪を犯した一人によってもたらされたようなものではありません。裁きの場合は、一つの罪でも有罪の判決が下されますが、恵みが働くときには、いかに多くの罪があっても、無罪の判決が下されるからです。17 一人の罪によって、その一人を通して死が支配するようになったとすれば、なおさら、神の恵みと義の賜物とを豊かに受けている人は、一人のイエス・キリストを通して生き、支配するようになるのです。

4. 贈与と赦し、記憶論（『記憶・歴史・忘却 上下』、『承認の行程』）

- ・現代フランス哲学の贈与論、アーレントの赦し論、赦し・忘却・記憶
- ・赦しの可能性と不可能性、人間性への・形而上学的罪

正義を超えた愛における赦し

- ・赦すことは記憶

の消去ではなく、記憶の喪に成就である。赦しを乞う・乞われるの贈与 の非対称的な相

互性、返礼なしの贈与（相互的贈与を可能にする原初的贈与）

don / pardon、give / forgive、Geben / Vergeben、そして、Gabe / Aufgabe
cf. 信仰に対する恩寵の先行性、恩恵による信仰を通しての義認

• The Difficulty to Forgive

the impossibility to forgive

to listen to a voice coming from somewhere else, a voice praising forgiveness.

This hymn to forgiveness is akin to the similar hymn dedicated to love and joy. Listen to that voice, I have to confess that forgiving may be impossible, and yet *there is* forgiveness. the itinerary of the impossibility to forgive and that of the possibility to forgive. (6)

memory

mne / anamnesis, forgiveness, recollection

guilty

The wounds that forgiving could want to cure are not those of a failing memory, but rather a bad conscience, a guilty conscience. These wounds are ethical wounds. ... forgiveness meets its utmost difficulty in so far as guilt is indissolubly linked to selfhood. (8)

the problematic of Mitsein, of being together, a harm done to somebody else

a dissymmetry within interactive relationship, a dissymmetry between the doer and the recipient. (9)

If punishment is required by the violation of the law in order to restore the law, of satisfying the complaint of the victim and protecting public order, then forgiving should appear as a kind of injustice. Justice, it seems, forbids the act of forgiving.

memory works along a period of time which cannot be compared to the time of our short histories as individuals and neighbours. even a reciprocal relationship between crime and punishment. ... at the level of historical hatred between historical communities. Collective memories are then stretched over a long, very long time. Forgetfulness cannot be avoided. Haunted memory prevail.... a basic relationship that the political thinker Carl Schmitt coined in the terms of friend vs. enemy. Hostility at that level is not ill feeling. It implies the need and the will to destroy the adversary. ... a kind of identity which is heterogeneous with what we hold as personal identity at the level of individuals or even of small communities... (9)

the category friend-enemy seems to be irreducible to any other form of animosity among neighbours; enmity is more than hostility.... such wounded political bodies. The so-called injuries are unforgivable. There is no third term beyond glory and humiliation.

But a voice, a foreign voice says: "Nevertheless,...". a silent but non-mute voice.... it has its appropriate discourse, namely that of the hymn, the discourse of praise and celebration.... Merely that *there is* forgiveness. ... the source of forgiveness may be identified in many ways. First, there is forgiveness, as there is love, there is joy, there is blessing, there is wisdom; there is madness, folly. In the famous hymn to charity in the First Letter to the Corinthians,... to remain, this verb providing a kind of intemporality, of transtemporality to the *there is*.

In turn, the discourse of the hymn displays a dialectic of its own, the dialectic of forgiveness and repentance that the specific discourse of theology ---

the following paradox: on the one hand, forgiveness is unconditional: it comes before any expectation, any petition. It is gracious gift, a gift without return, an undeserved and unreserved gift. On the other hand, forgiveness calls for repentance, for which it is useless and may be harmful to wonder whether it precedes or follows forgiving, which, like voice, "remains." (10)

Justice, mainly penal justice, remains under the sway of the vindictive claim of the victims crying for punishment. An end must be put to anger, the corrupted source of retaliation and revenge. Furthermore, as love, forgiveness helps justice to be always more fair, that means more universal, more equal, more attentive to the singularity of each case.

it is impossible in the long run for a society to remain endlessly angry against itself. (11)

paradoxality linking forgiveness to repentance, a paradoxality which exceeds the available vocabulary of transcendental philosophy opposing unconditional to conditional.... both an effect and a cause has been put in the language of the conditional. To keep alive the paradox is add a further step to our previous suggestion, according to which the only understandable relation within the *there is* of forgiveness and the human sphere is participative sharing, (12)

5. 正義と愛の相補性、あるいは弁証法

「社会と隣人」

- ・ 善きサマリア人の譬え、驚き
- ・ 隣人は、社会的な対象ではなく、一人称の行為である、その場でなされる振る舞い、物語的次元の属する、隣人との出会いという出来事

祭司・レビ人、社会的機能になった人、役割になりきった人

サマリア人、「よそ者」のカテゴリー、制度の媒介がないから、その行為は出来事の次元に属する

- ・ 現代、隣人の世界ではなく、「社会人」(socius)の世界と言いたくなる。社会人は歴史の人間であり、隣人は悔恨、夢、神話の人間である
- ・ 社会人か隣人かの偽りの二者択一 → 隣人と社会人との弁証法

正義は秩序を保つ活力であり、秩序は正義の形である。この正義と秩序の弁証法が、神の愛によって動かされる歴史の大弁証法に回収される、個人生活と社会生活の葛藤は、歴史の苦悩の一面である。

純粋な出来事というのはきわめて希であり、最小限制度的なものがなければ、出来事は記憶されず、予見も組織化もされない。隣人との関係が社会人との関係のいわば隙間で育まれたりするの本当であるが、私的なものと公的なものとの結びつきは、隣人と社会人との連結を指示する。実際問題として、公共の秩序に守られてのみ、私的生活はある。

6. 愛

聖書の愛論

<ヨハネ第一の手紙>

1:4 わたしたちがこれらのことを書くのは、わたしたちの喜びが満ちあふれるようになるためです。

4:7 愛する者たち、互いに愛し合しましょう。愛は神から出るもので、愛する者は皆、神から生まれ、神を知っているからです。8 愛することのない者は神を知りません。神は愛だからです。9 神は、独り子を世にお遣わしになりました。その方によって、わたしたちが生きるようになるためです。ここに、神の愛がわたしたちの内に示されました。10 わたしたちが神を愛したのではなく、神がわたしたちを愛して、わたしたちの罪を償ういけにえとして、御子をお遣わしになりました。ここに愛があります。11 愛する者たち、神がこのようにわたしたちを愛されたのですから、わたしたちも互いに愛し合うべきです。12 いまだかつて神を見た者はいません。わたしたちが互いに愛し合うならば、神はわたしたちの内にとどまってくださり、神の愛がわたしたちの内ですべて全うされているのです。13 神はわたしたちに、御自分の霊を分け与えてくださいました。このことから、わたしたちが神の内にとどまり、神もわたしたちの内にとどまってくださることが分かります。14 わたしたちはまた、御父が御子を世の救い主として遣わされたことを見、またそのことを証ししています。15 イエスが神の子であることを公に言い表す人はだれでも、神がその人の内にとどまってくださり、その人も神の内にとどまります。16 わたしたちは、わたしたちに対する神の愛を知り、また信じています。神は愛です。愛にとどまる人は、神の内にとどまり、神もその人の内にとどまってくださいます。17 こうして、愛がわたしたちの内ですべて全うされているので、裁きの日に確信を持つことができます。この世でわたしたちも、イエスのようであるからです。18 愛には恐れがない。完全な愛は恐れを締め出します。なぜなら、恐れは罰を伴い、恐れる者には愛が全うされていないからです。19 わたしたちが愛するのは、神がまずわたしたちを愛してくださったからです。20 「神を愛している」と言いながら兄弟を憎む者がいれば、それは偽り者です。目に見える兄弟を愛さない者は、目に見えない神を愛することができません。21 神を愛する人は、兄弟をも愛すべきです。これが、神から受けた掟です。

↓

アガペー論再考（次回）

<参考文献>

1. John Rawls, *A Theory of Justice* (original edition), The Belknap Press, 1971.
 , *Justice as Fairness. A Restatement* (ed. by Erin Kelly), The Belknap Press, 2001.
 , *Political Liberalism*, Columbia University Press, 1993.
2. Paul Ricoeur, *Liebe und Gerechtigkeit / Amour et Justice*, J.C.B. Mohr, 1990.
 , The Difficulty to Forgive, in: Maureen Junker-Kenny, Peter Kenny (eds.),
 Memory, Narrativity, Self and the Challenge to Think God. The Reception within Theology of the Recent Work of Paul Ricoeur, Lit Verlag, 2004, pp.6-16.
3. P. リクール『記憶・歴史・忘却 上下』新曜社。
 『承認の行程』法政大学出版会。

『正義をこえて——公正の探求1』法政大学出版会。

4. オリヴィエ・モンジャン『ポール・リクールの哲学——行動の存在論』新曜社。

5. 佐藤啓介「リクールの贈与論——倫理の源泉としての贈与の経綸」『基督教学研究』
(京都大学基督教学会) 第23号、2003年。

「満ちあふれる論理——リクールの宗教思想の根本概念」『日本の神学』(日本基督教学会) 43、2004年。

「不可能な赦しの可能性——」『宗教と倫理』(宗教倫理学会) 第4号、
2004年。

6. 『福音と世界2006/3 特集=キリスト教思想家としてのリクール』新教出版社。